原子力事業所又は原子力施設名:日本原燃(株) 濃縮・埋設事業所 加工施設

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
				なし		

原子力事業所又は原子力施設名:日本原燃株式会社 再処理事業所再処理施設

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				平成30年度第3回保安検査において、以下の指摘を行った。 〇事業者対応方針の履行の実施状況 ・資料1:平成29年度第2回保安検査(再処理施設)における指摘事項に係る事業者対応方針に関して 再処理事業部は、安全冷却水系配管のベント弁が、使用済燃料受入れ・貯蔵施設の操業を開始した平成11年以降、分解点検を行っておらず、保温材を付けたまま外観を確認していたとに対して、品質・保安会議からの発素を有対応方針に係る活動に関する指示事項等をであったが、当該指示事項に関する再処理事業部内で約1か月の品質・保安会議からの指示事項に関する再処理事業部の高回を確認するように」との指示を受けてがないする回答をしたものの、指示事項等の意図を正確に把握していない回答であったため、品質・保安会議から「発言者へ指示事項の意図を確認するように」との指示を受けて対応したこと等、当該指示事項について、お対応が図られていない状況が確認されたことから、再処理事業部に対し、品質・保安会議からの指示事項等を正しくなお対応が図られていない状況が確認されたことから、再処理事業部に対し、品質・保安会議からの指示事項等を正しく把握し、速やかに対応すべきことを「気付き事項」として指摘した。		
2	平成30年12月14日	服山田上本関石	各職位	・資料1:平成29年度第2回保安検査(再処理施設)における指摘事項に係る事業者対応方針に関して 再処理事業部は、非常用電源建屋(以下「GA建屋」という。)への雨水浸入事象に対する根本原因分析からの提言を踏まえて、個別の対応方針及び対策を検討したものの、再処理計画部が、再処理事業部としての改善活動状況を把握しておらず、活動の遅延や具体的な計画が策定されていない活動があること等を見過ごしていたことが確認されたことから、再処理事業部に対し、GA建屋への雨水浸入事象に対する根本原因分析からの提言に対する活動について管理された状態で速やかに実施すべきことを「気付き事項」として指摘した。		

原子力事業所又は原子力施設名:日本原燃株式会社 再処理事業所再処理施設

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
3				○外部事象等に対する体制の整備状況 防災管理課長は、初期消火活動のための体制に係る計 画に基づき実施した、総合的な訓練及び初期消火活動の結 果について評価しているが、再処理事業部長へ総合的な訓 練の結果のみを報告しており、資機材の配備、通報連絡体 制の整備等について報告していないことが確認されたこと から、防災管理課長に対し、必要な対応が確実に行われる ように、要領を改定する等、適切に改善すべきことを「気付 き事項」として指摘した。		
4				〇その他必要な事項 雑固体(放射性廃棄物の仕掛品)を、高レベル廃液ガラス 固化建屋内の一時集積場所ではない封入エリアと称するエ リアでドラム缶へ封入し、搬出まで一時仮置していたことに ついて、当該エリアでは、容器の固縛や火災防止対策等、 一時集積場所と同等の安全措置が講じられ、計画の策定 や仮置きの表示は行われているものの、当該エリアを一時 集積場所に指定するなどの措置が行われていないことが確 認されたことから、再処理事業部に対し、当該作業のあるべ き姿を明確にして、必要な改善を図ることを気付き事項とし て指摘した。		

原子力事業所又は原子力施設名:日本原燃(株) 濃縮・埋設事業所 廃棄物埋設施設

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
				なし		

原子力事業所又は原子力施設名:公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
				なし		

原子力事業所又は原子力施設名:日本原燃(株) 再処理事業所 廃棄物管理施設

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
				なし		